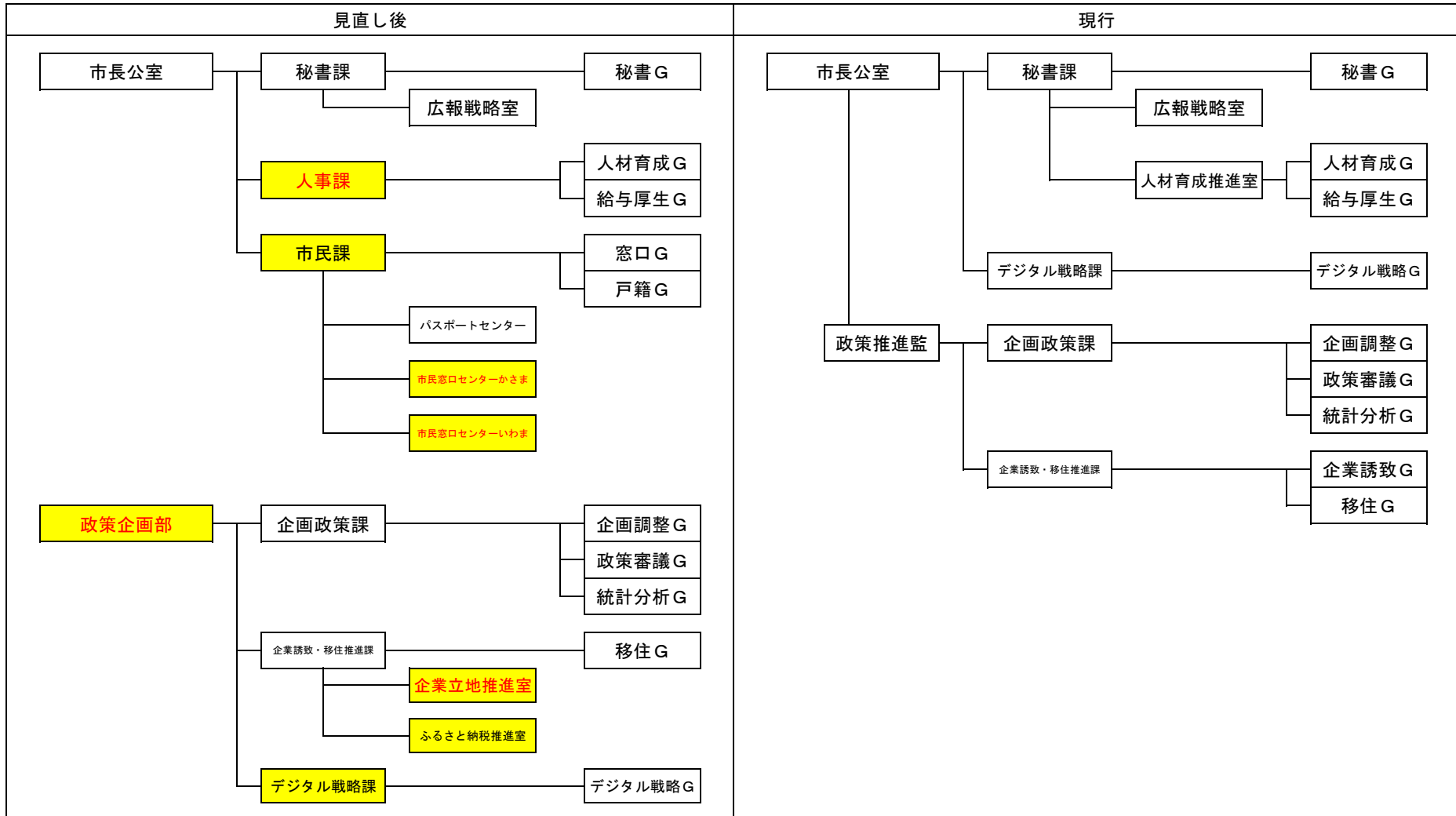


市の組織機構が変わります（令和5年4月1日から）

広域的な行政サービスの変化や市民の多様化する行政需要に対し、きめ細かく質の高いサービスの提供を図るため、効率的な事業の推進を目指し、令和5年4月1日から市の組織機構を改編します。

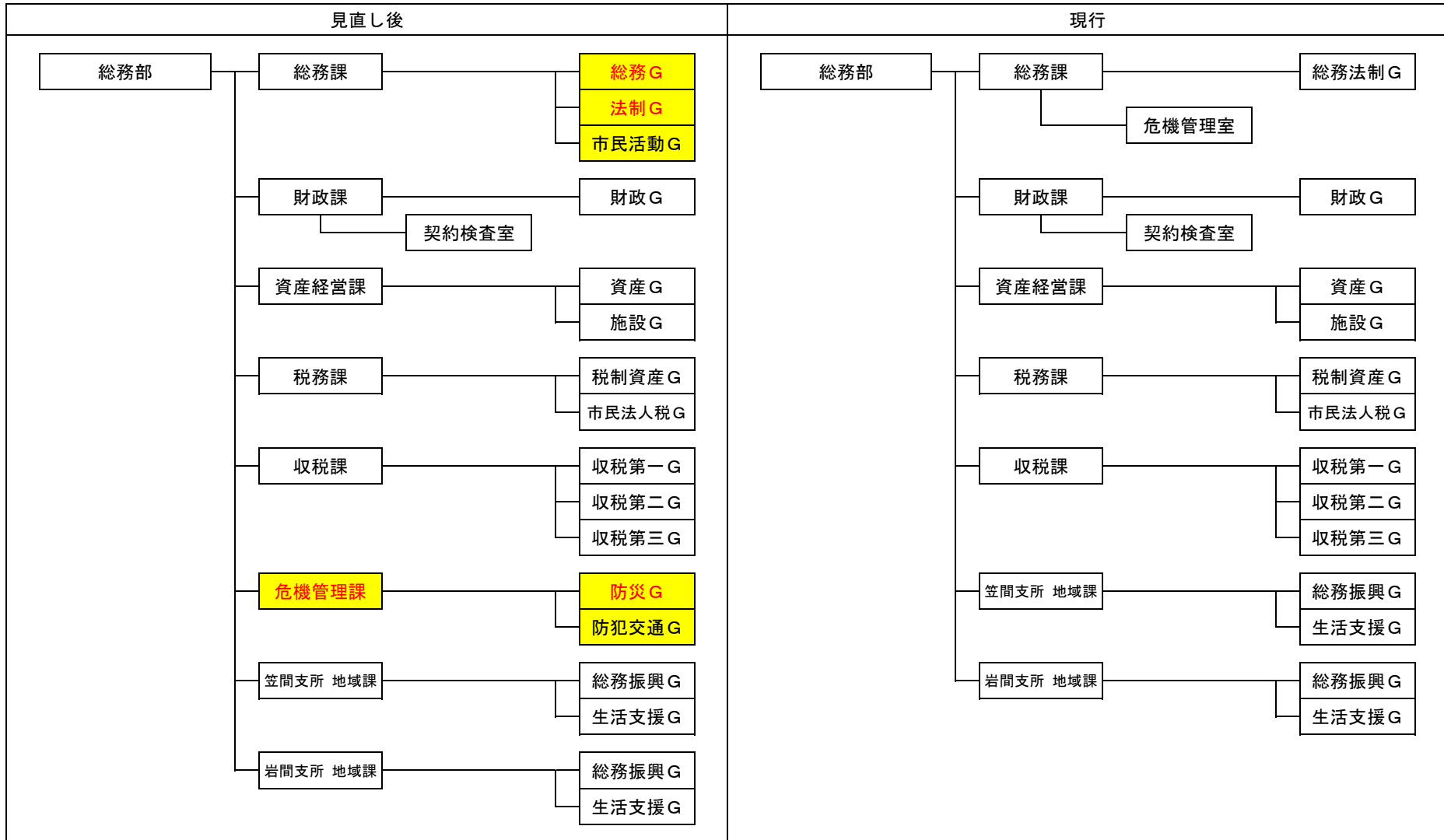
（1）市長公室の再編（人事課の新設）及び政策企画部の新設

- ・新たに「政策企画部」を創設し、企画政策課、企業誘致・移住推進課、デジタル戦略課を配置します。
- ・職員の育成、新たな人材の確保、働きやすい職場の構築等を積極的に進めるため、市長公室に新たに「人事課」を設置します。
- ・マイナンバーカードの普及拡大を全庁一体でより強力に推進していくため、市民課を市長公室に移管し、各支所市民窓口課については、各支所における市民窓口としての機能を残しつつ、新たに「市民窓口センターかさま」、「市民窓口センターいわま」として再編し、同じく市長公室に移管します。



(2) 総務部の再編（危機管理課の新設）

- ・昨年制定した「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」に基づき、行政区への加入を推進していくとともに、行政区と地域コミュニティの在り方の検討を進めていくため、地域コミュニティに関する業務を総務課に移管します。
- ・災害に対する備えと合わせ、突発的に発生する非常事態への対応、防犯、交通安全など市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、総務課の危機管理室と市民活動課の防犯交通グループを統合し、新たに「危機管理課」を新設します。



(3) 環境推進部の新設、市民生活部内の各課の再編及び同部の廃止

脱炭素化社会の実現に向けた取組を強力に推進していくため、これまで市民生活部で所管していた環境政策部門について、新たに「環境推進部」を創設し、環境政策課、資源循環課を配置します。

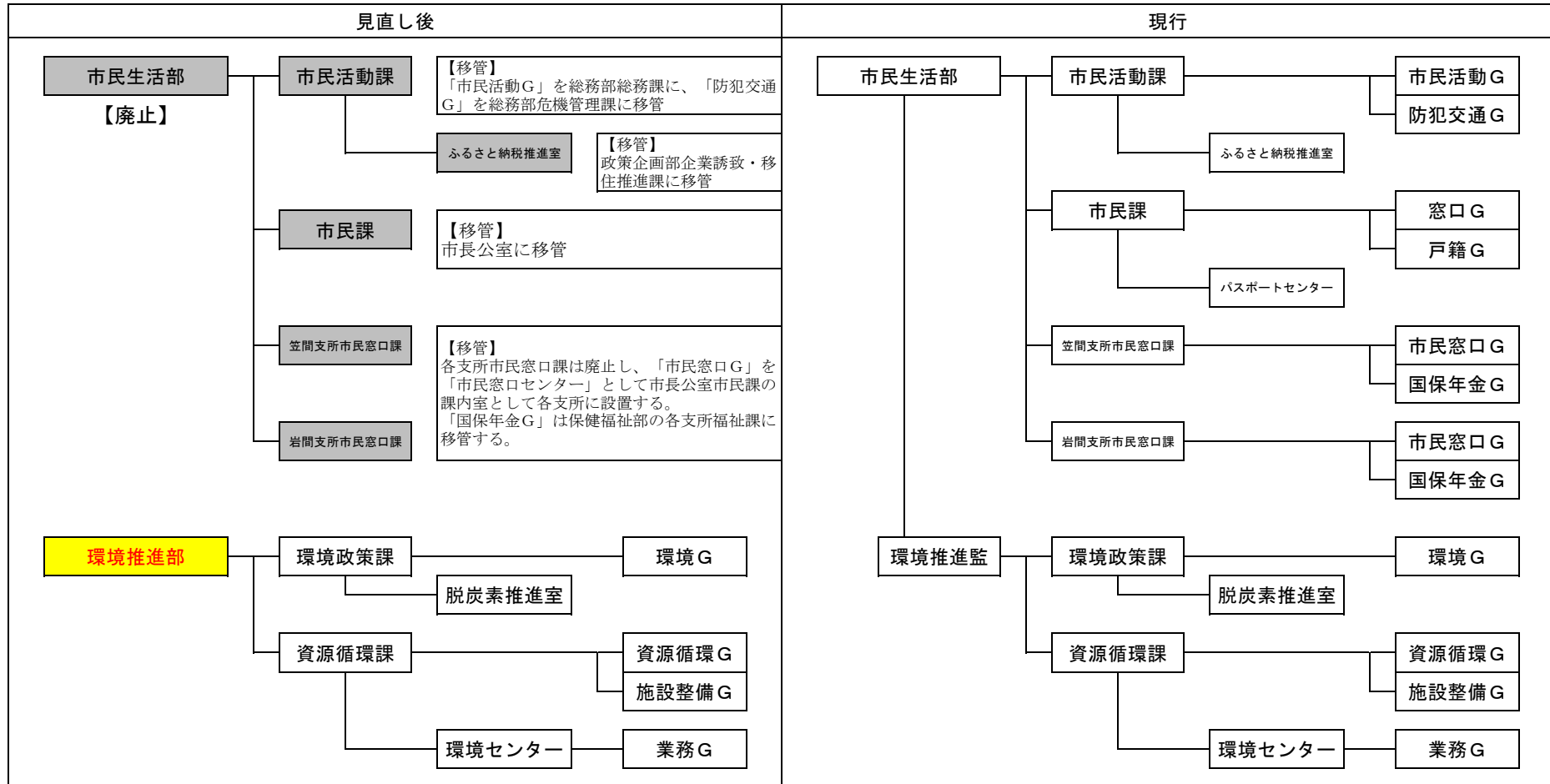
市民活動課については、地域コミュニティに関する業務は総務課に、防犯・交通安全に関する業務は新たに危機管理課に再編し、同課は廃止します。

市民課については市長公室に移管します。(再掲)

各支所市民窓口課については、各支所における市民窓口としての機能を残しつつ、新たに「市民窓口センターかさま」、「市民窓口センターいわま」として再編します。

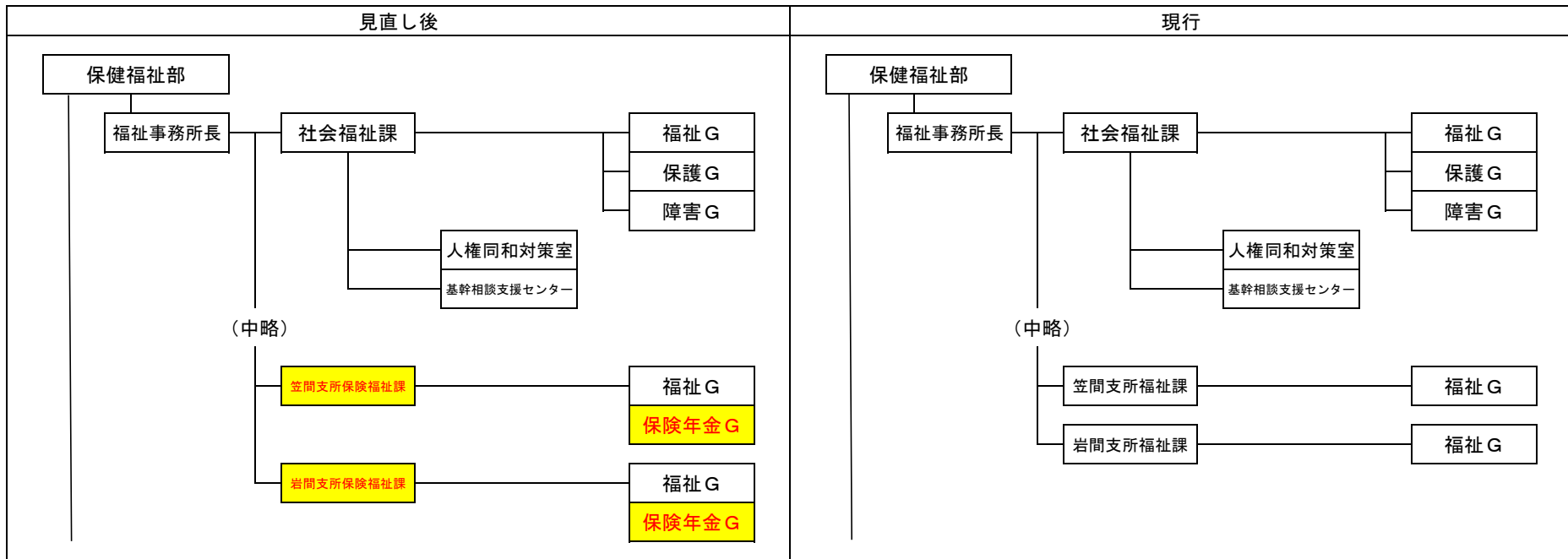
また、同課の国保年金グループについては、保健福祉部の各支所福祉課に移管します。

これらのことから市民生活部は廃止します。



(4) 保健福祉部各支所福祉課の再編

各支所市民窓口課の国保年金グループを各支所福祉課に移管し、課の名称を「各支所保険福祉課」に変更します。



(5) 都市建設部都市計画課のグループの再編

都市計画課の計画グループと開発グループについて、業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、グループを統合し「計画開発グループ」として設置します。

